

ユニットリーダー研修を受講されたみなさま
ユニットリーダー研修受講者の所属長様

日頃より本会事業の実施につきましてご高配を賜り深謝申し上げます。

本会が実施するユニットリーダー研修においては、令和2年3月より厚生労働省の指示によって実地研修を休止しているところです。

これにつきまして、令和5年5月以降に実地研修が再開できる旨、北海道より新たに通知がありましたので、ご報告申し上げます。

今後については、過年度に本研修を受講いただいたみなさまと、今年度受講される方それぞれ個別に調整させていただく予定であります。

改めてのご連絡まで今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

これに先立ち、ユニットリーダー研修受講者のみなさまの現状について、下記に該当する場合は、お手数ですが添付の様式にて本会までFAXにてお知らせくださいますようお願いいたします。

記

1 実地研修の再開について

再開時期に関するご案内は、研修受講時期により順次ご案内いたします。

なお、本件については令和5～7年度での実施を目途として予定しておりますのでご了承ください。

ご案内の方法は、研修受付システムにご登録いただいたメールアドレスへの送信を予定しております。

2 状況調査票の提出について

下記に該当する場合は、添付の様式のご提出をお願いします。

- ①ユニットリーダー研修実地研修未修了者が既に退職済み
- ②ユニットリーダー研修実地研修未修了者が異動になっており、実地研修は実施しない(=ユニットリーダー研修未修了となってよい)
- ③ユニットリーダー研修実地研修未修了者の氏名が変更になった
- ④その他、受講者に関し本会に伝えておきたい状況がある

3 実地研修未修了者の暫定的な対応

令和2年10月21日付け厚生労働省老健局高齢者支援課・老人保健課事務連絡において発出された「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて(第16報)」にある「講義・演習を受講済みであって実地研修は未修了の者について(中略)人員基準上、暫定的にユニットリーダー研修修了者として取り扱って差し支えない」との文言については、実地研修再開後も、当面の間は適用される旨を厚生労働省に確認済みです。

社会福祉研修所
所長 松岡 直記
TEL 011-241-3979